



井関小学校講堂で子どもたちとゲームをするシャモールさん

バングラディシュから シャモールさんがやってきた

本町のボランティア活動を学
びにバングラディシュの青年が
社会福祉協議会を訪れています。
彼の名は、シャモール・モイ・
シャハ（二十九歳）。シャモール
さんは、昨年来られたジエール
ス・K・イルディアラジさん
と同様、社団法人 日本青年奉仕協
会（本部：東京）の招きでこと
し四月に来日。来春三月まで日
本のボランティア活動を学ぶそ
うです。

九月十二日には、井関小学校
で子どもたちと国際交流。歓迎
の会で子どもたちは学校の一日
の様子を寸劇で紹介、シャモ
ールさんもこの四月から覚えた日
本語であいさつ、そしてバン
グラディシュの子どもの話をしま
した。その後、二学年毎に歌や
ゲームなどで歓迎を受け、昼食
は六年生といっしょに給食時間
を過ごしました。「日本の子ども
たちは楽しそう、私は花と子ど
もが好きなので、会えてとても
うれしい。」とシャモールさん。

シャモールさんは、九月二十
八日まで本町でボランティア活
動などをし、その後、宇部市の
善和園を訪れます。みなさん、
町かどで姿をお見かけしたら、
「アッサラー マライクン」（バ
ングラディシュのことばで「こ
んにちは」の意味）と声をかけ
てみられてはいかが。

演題 「勝負の世界の成功者たち」



日時 11月4日(月)
12時30分開場

場所 町公民館大講堂

※ 入場は無料ですが、町公民館が発行する整理券(9月25日から発行)が必要です。

講師 元NHKキャスター
羽佐間正雄氏

スポーツアナウンサーとして東京オリンピックからカルガリーオリンピックまで夏冬を通じて、11回中継を担当。これはアナウンサーとしての世界記録です。

また、新人のころ山口放送局(防府)に勤務されたこともあります。

スポーツに関する名場面、名勝負の秘話が期待されます。

生涯学習まちづくり
まなびの裕・遊トピアの集い

問い合わせ…町公民館(生涯学習課) TEL 65—2022 (有線) 4892

時は今 継続雇用の65歳

高齢者雇用促進月間(10月1日～30日)

労働省では、60歳定年の定着と65歳までの継続雇用を推進するための活動を展開しています。

高齢者の雇用、継続雇用制度の導入については、各種援護制度が設けられていますので、詳しくは、ハローワーク山口(山口公共職業安定所)にお問い合わせください。(TEL0839—22—0043)



リサイクル推進月間(平成8年10月1日～31日)

マイバッグキャンペーン (買い物袋持参運動)

この運動は、買い物の時に、スーパー等からレジ袋などをもらわず、自分の買い物袋を活用してごみの減量化を推進するものです。ことし10月、ごみ減量化推進国民会議の呼びかけにより、全国的に実施されるもので、山口県もこの運動に参加しています。

あなたも、自分の買い物袋でショッピングなんていいと思いませんか。



身近なリサイクルで地球にやさしく

事業所・企業統計調査にご協力をお願いします

10月1日、全国一斉に5年に1回の事業所・企業統計調査が行われます。

この調査はこれからの行政を考えていくうえで大切な基礎資料となります。

9月下旬から各事業所に調査員がお伺いし、調査票へのご記入をお願いします。どうぞご協力をお願いします。



会社も、お店も、学校も、病院も
**事業所・企業
統計調査**
平成8年10月1日(火)
総務庁統計局 山口県 阿知須町

10月は「里親を求 める運動」月間です

十月一日から三十一日までの一か月間は「里親を求める運動」月間として里親制度に対する理解を深め、新しい里親を開拓するため全国的な運動が展開されます。

里親を希望される方や里親制度を詳しく知りたい方は、中央児童相談所か町住民課福祉係でお訪ねください。

里親制度とは
家庭に恵まれない児童に暖かい家庭環境を提供し、児童を心身ともに健やかに育てることを目的とするものです。

里親とは
家庭に恵まれない児童を一時的に、または継続的に自分の家庭に預かって養育することを希望し、県に登録されている方をいいます。

問い合わせ 中央児童相談所
(TEL 0839—22—7511) または町住民課福祉係
(TEL 65—411(内)163(有)2132)

対象者は手続きを

児童扶養手当 特別児童扶養手当

母子家庭の児童や、精神または身体に障害のある児童を養育、介護する人に、家庭の安定と社会福祉の増進を図るため、次のような制度があります。

◎児童扶養手当制度

母子家庭（父が重度障害の状態にある人も含む）で、父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に手当が支給されます。

※公的年金を受けている人や一定の所得を超えている人には支給されません。

◎特別児童扶養手当制度

二十歳未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給されます。

※一定の所得を超えている人や障害年金を受けている人には支給されません。

問い合わせ 町住民課福祉係
(TEL 65—411(内)163(有)2132)

夏季囲碁大会成績

8月11日(日) 町公民館にて
参加者 40名

1位	岡部 清	2級	(砂四)
2位	原田正二	5級	(岩上)
3位	金子昇二	七段	(防府市)
4位	宮田由人	4級	(前山)
5位	伊藤博行	6級	(縄北)
6位	伊藤 昊	六段	(宇部市)
7位	高須義彦	二段	(二の宮)
8位	吉村勇作	8級	(飛石)
9位	渡辺武士	1級	(旦西)
10位	福永耕介	11級	(浜)

昇級者

吉村勇作 7級へ
福永耕介 10級へ

忘れていませんか、第3号被保険者の届出 特例措置は平成9年3月まで

厚生年金や共済組合に加入されている人の配偶者は、国民年金の第3号被保険者として、町役場へ届出が必要です。

この届出を行わないと、後で年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

これまで、第3号被保険者の届出を忘れていた人でも、役場に届け出れば、未提出の期間を解消することができる特例措置があります。

ただし、この特定届出は平成9年3月までですご注意ください。



問い合わせ 町住民課福祉係 TEL 65—4111 (内)163 (有)2132

山口県最低賃金が改正されました

この最低賃金は山口県内で働くすべての人に適用されます

1日 **4,773円** 1時間 **597円**

効力発生の日平成8年10月1日

使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

問い合わせ…山口労働基準局 (TEL 0839—22—1144)

無料法律相談

土地や家屋の売買、貸借、親族、相続などの法律問題について弁護士がお答えします

山口地方・家庭裁判所と山口地区弁護士会では、「法の日」週間（10月1日～7日）行事の一環として、無料法律相談を開設します。

日時 平成8年10月2日(水) 午前10時～正午
(受付は午前9時半～午前11時)

場所 山口市駅通り1丁目6番1号

山口地方・家庭裁判所内1階相談室

問い合わせ 山口家庭裁判所事務局総務課
(TEL 0839-22-1330)

あじすふれあいまつり 出店団体募集

ことしの「あじすふれあいまつり」は11月10日(日)に催されます。主催はあじすふれあいまつり実行委員会(町・社協・農協・商工会・漁協で構成)で、会場は駅周辺です。

出店は実行委員会構成団体を中心になって対応しますが、一般の事業所、団体、グループなどで出店を希望される団体は、10月4日(金)までに町企画振興課(TEL65-4111(内)144(有)2144)へご連絡ください。

また、当日駅前ステージでアームレスリング大会およびカラオケ大会を行う予定です。

行政書士 110番

遺言、相続の手続き、法人設立、建設、農地・土地利用、風俗等の許認可申請など無料ですのでお気軽にご相談ください。直接来場されても受け付けます。

開設日時 10月1日(火)～3日(木)
午前10時～午後4時

相談窓口 山口県行政書士会
山口市駅通り2丁目4番17号
(山口地方裁判所前)
フリーダイヤル 0120-24-5058

9年版「明るい生活の家計簿」等の斡旋します

注文を希望する人は町企画振興課(TEL65-4111(内)144(有)2144)にご連絡ください。

■価格(現品と引き換え)

「明るい生活の家計簿」……350円(消費税込)

「家計夢ノート」……600円(消費税込)

■申し込み期限 10月18日(金)

■配付 12月中旬の予定



9月25日 事業所・職場代表同和教

育(公、後1時半) わくわくス

ポーツ塾「ミニバレー4」(阿

体、後4時)

26日 A J I S U きたたま倶楽部

(公、後7時) 町民教養講座1

(公、後7時半)

10月1日 育児相談(後、前10時)

トールペインティング教室(公、

後2時・7時)

2日 ヘルシークッキング3(公、

前9時半) わくわくスポーツ塾

「ミニバレー5」(阿体、後4時)

3日 町民教養講座2(公、後7時半)

4日 後期初心者テニス教室(宇部

ゴルフ観光ホテルテニスコート、

後7時)

5日 古文書講座(公、後1時半)

6日 なかよし読書会(公、前10時)

8日 園芸教室(公、前9時半) 健

康相談(役、前10時) いきいき

広場(社会福祉センター、後1

時半) トールペインティング教

室(公、後2時・7時)

9日 町民教養講座3(公、後7時半)

※ 役：町役場 公：町公民館

阿体：阿知須小学校屋内運動場

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

2 4 7 9 11 14 16
18 21 23 25 28 30

不燃ごみ(町内全域)

●ビン・ガラス類●
(第1,3木曜日)

3 17

●空缶・鉄類●
(第2,4木曜日)

11金 24

ごみの収集日

10

●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前8時

●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません)

午前7時30分～正午/午後1時～2時